

平成27年 3月10日

十和田市長 小山田 久 様

十和田市行政改革推進懇談会

座 長 櫻田 一雅



第3次十和田市行政改革大綱及び同実施計画 策定に関する懇談会意見書

この意見書は、現下の厳しい社会情勢の中で、十和田市が行政改革大綱を策定するに当たり、その基本的な考え方や具体的な取組事項に対する懇談会としての意見を提言するものです。

貴職におかれましては、この意を受け止め、改革の推進に役立てられることを期待し、ここに意見書を提出します。

1 はじめに

十和田市行政改革推進懇談会は、私を含む市民8名が委嘱を受け、平成26年8月28日に発足したものです。計3回の懇談会で、市から提案された「第3次十和田市行政改革大綱及び同実施計画」が真の市民満足の向上及び今後のるべき行政経営などについて、市民の立場から意見を交わしてまいりました。

本懇談会の議論を踏まえ、次のとおり意見を付することといたしましたので、確実な実施が図られるよう要望します。

2 行政改革推進に関する基本意見

国が取り組む『まち・ひと・しごと創生』が目指す、人口減少克服と地方創生と一体的に、十和田市においても少子化、人口急減、超高齢化という大きな課題に対し、自律的で持続的な社会創生に向け、行政改革の推進を図っていただきたい。

コスト削減とともに市民満足が図られるものについては、今後とも取り組んでいくこととするが、人口減少が加速度的に進むことを踏まえ、消費・経済力の低下により改革が見込まれないものについては、実施方法や時期の変更等を行い徹底した行財政改革を行っていただきたい。

<付帯意見>

◆ 民間活力活用の推進と人材育成のあり方について

- ・ 職員数を減らし続ければ良いというわけではなく、業務を着実に取り組むことが必要である。
- ・ 専門性をもつ職員の必要性は、これからも高まってくることが予想されることから、各種分野での配置が望ましい。
- ・ 専門性の向上を図るためにには、職員の派遣だけではなく、広域間での勉強会などが有効と思われる。

◆ 地域包括支援センターの業務委託について

- ・ 市は管理監督する立場となることが望ましい。
- ・ 業者による囲い込みが懸念されるが、委託業者を関連事業所によるJV方式により防止できると考える。

◆ 長寿祝金の見直しについて

- ・ 金額の改正のみならず、超高齢社会の今、廃止するという検討も必要ではないか。
- ・ 高齢者をないがしろにするという訳ではないが、若い子育て世代への支援に振り替えることを提案する。

◆ 小・中学校における統廃合について

- 既存施設の耐用年数や人口減少の現状を踏まえて検討する必要がある。
- 施設更新は、若い世代に負の遺産を残さないよう、市だけではなく地域の意見も取り入れるという柔軟な検討体制で、将来を見据え進めてほしい。

3 おわりに

今後は、この第3次十和田市行政改革大綱及び同実施計画に示された取組について、市民の理解を得ながら着実に進め、その進行状況を本懇談会に報告するとともに市民に公開することを併せて要望し、本懇談会の意見とします。

十和田市行政改革推進懇談会

座長	櫻井	田端	雅一	政博	二子	子子
副座長	高嶋	立井	伸享	優博	より	子
委員	宮崎	腰立	新屋	敷屋	江渡	恵美
委員	小宮	林	小江	屋江	江	
委員	新宮	新江	新江	江		
委員	江渡	江渡	江渡			
委員	江	江				